

第5回理事会 議事録

| | | | | | | | | | |
|--|-------|-------------------------------|--------|-------|--------|------------------------------|-------|-------|---|
| 支部理事会議報告 | | 令和7年7月17日(木) 14時00分～14時50分 | | | | 会場：大宮カンファレンス センター会議室1・2・3 | | | |
| 支部長 | 山口恵美子 | ○ | 副支部長 | 原島 好朗 | ○ | 中嶋 禎 | △ | 吉澤 澄子 | ○ |
| 総 | 町田 典昭 | ○ | 原口 浩二 | ○ | 大野 隆宣 | ○ | 小澤 由実 | △ | |
| 経 | 武智 正和 | ○ | 和泉 紀子 | △ | | | | | |
| 事 | 柴田 恵美 | ○ | 伊佐 由美子 | ○ | 五月女むつみ | ○ | 福澤 剛志 | ○ | |
| 厚 | 木本 潤 | ○ | 根津 盛紀 | ○ | 井上 聖彦 | △ | 前田 三香 | ● | |
| 広 | 嶋村 正雄 | ○ | 細沼 朱美 | ○ | 富安 友紀子 | ○ | 服部 明美 | ○ | |
| 業 | 齋藤 竜造 | ○ | 渡部 光広 | ○ | 恩田 淳子 | ○ | 望月 厚子 | △ | |
| 監事 | 荒川 大輔 | ○ | 渡辺 佳哉 | ● | | | | | |
| 顧問 | 石倉 正仁 | 公 | 鈴木 正剛 | ○ | 水出 祐子 | ○ | | | |
| 協議事項 [次第参照] | | 出席○ 欠席× 遅刻△ 委任● | | | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 令和7年6月 事業報告(事業部) 算定基礎関係説明会 令和7年6月 事業報告(事業部) 年度更新実務基礎研修会 令和7年6月 事業計画兼報告(広報部) 大宮支部ホームページの修正 令和7年7月 事業報告(広報部) シャロームおおみや 第55号 発行 令和7年9月 事業計画(事業部) 育児・介護休業法改正研修会 令和7年9月 事業計画(事業部) 雇用保険実務基礎研修会 令和7年10月 事業計画(事業部) 10月公開研修の講師について その他 | | | | | | | | | |
| 報告事項等概要 | | | | | | | | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 冒頭挨拶 <ol style="list-style-type: none"> 山口支部長より、年度更新の集合受付を行った理事に対してお礼の言葉があった。多様な経験を持った会員が年度更新の集合受付をしていただいたので滞りなく終わることができた。また、参議院選挙の街頭演説への応援に協力をいただいていることに対して感謝の意があった。全国社会保険労務士会連合会の会長に三重県の若林正清氏が選任され、全国社会保険労務士政治連盟の会長には大宮支部の顧問でもある石倉正仁先生が就任されたと報告があった。 鈴木顧問より、全国社会保険労務士会連合会の総会において、山口支部長が質問者に指名され「倫理研修」について質問をした。受講期限より2年を経過しても受講しない場合は綱紀委員会にかけられるため必ず受講するようにと説明があった。埼玉会の委員や代議員については社会保険労務士賠償責任保険に加入するようにとの発言があった。 荒川監事より、埼玉県社会保険労務士会の通常総会において副会長に選任されたこと、県会の委員会等は2年が任期だが、出来る限り出席して協力をお願いしたいと挨拶があった。 県会報告等 <ol style="list-style-type: none"> 特になかった。 定期発送の確認 <ol style="list-style-type: none"> 該当の各部より8月の定期発送に同封する文書の説明があった。 連絡・報告・確認事項 <ol style="list-style-type: none"> 柴田事業部長より、年度更新の受付の協力に対して感謝の意が報告された。 木本厚生部長より、大宮西口のくろ風にて、8月の理事会の後、暑気払いを行うと連絡があった。 齋藤業務開発部長より、8月23日にキャリアアップ助成金の講習を伊佐先生にお願いしたい。 次回理事会 <p>日時：令和7年8月20日(水) 18:00～ 大宮ソニックシティ 707会議室</p> | | | | | | | | | |
| 協議・審議事項概要 | | | | | | | | | |

審議事項

審議事項はなかった。

協議事項

1. 事業報告（事業部）算定基礎関係説明会

柴田事業部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、実施日時、参加人数、事業の成果と課題、特記事項等の報告があり、成果として、資料に沿って丁寧な説明であったと発言があった半面、役員より実務に則した説明が欲しかったとの意見も出た。その他の質問等はなかったため、本事業報告は承認された。

2. 事業報告（事業部）年度更新実務基礎研修会

柴田事業部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、実施日時、参加人数、事業の成果と課題、特記事項の報告があり、理事から初めての年度更新の協力で大変だったこと、事前研修が実践的で非常に参考になったとの意見が出た。その他の質問等はなかったため、本事業報告は承認された。

3. 事業計画兼報告（広報部）大宮支部ホームページの修正

嶋村広報部長より、事業計画書兼報告書に沿って、事業の名称、事業内容、事業の成果と課題等の報告があり、成果として、ホームページに掲載されている各種の申請様式について最新のものとなったと報告等があった。その他の質問等はなかったため、本事業計画兼報告は承認された。

4. 事業報告（広報部）シャロームおおみや 第55号 発行

嶋村広報部長より、事業報告書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の成果と課題等について説明がなされた。印刷会社を変えたことに伴って、理事からは費用が安くなってすばらしい、今までと比べて遜色のない出来栄であったとの意見が出た。その他の意見等は出なかったため、本事業報告は承認された。

5. 事業計画（事業部）育児・介護休業法改正研修会

柴田事業部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業の内容、協議の要点等の説明がなされた。理事からの質問はとくにはなかったため、本事業計画書は承認された。

6. 事業計画（事業部）雇用保険実務基礎研修会

柴田事業部長より、事業計画書に沿って、事業の名称、事業の目的、事業内容、協議の要点等の説明があった。理事より実務に則した内容を行ってもらいたい、WEB配信をしないためより突っ込んだ話を聞けることを期待したい等の意見が出た。その他の質問等はなかったため、本事業計画書は承認された。

7. 事業計画（事業部）10月公開研修の講師について

柴田事業部長より、事業計画書は今後作成するが、10月の公開研修会に向けて担当する講師を東京エクセル法律事務所の坂東利国弁護士に依頼すること、研修会の内容は事業部に一任してもらいたいとの要請があった。理事からの質問等はなかったため、拍手による決議を取ることとなった。理事全員の拍手により講師が坂東利国弁護士となったこと、研修内容は事業部への一任となったことの承認がなされた。

8. その他

その他の協議事項はなかった。

報告書確認者

報告書作成人

総務部 原口浩二